

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年8月4日
【中間会計期間】	第16期中（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）
【会社名】	KHネオケム株式会社
【英訳名】	KH Neochem Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 理夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目3番1号
【電話番号】	03-3510-3550（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 経理財務部長 濱本 真矢
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目3番1号
【電話番号】	03-3510-3550（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 経理財務部長 濱本 真矢
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 中間連結会計期間	第16期 中間連結会計期間	第15期
会計期間	自2024年1月1日 至2024年6月30日	自2025年1月1日 至2025年6月30日	自2024年1月1日 至2024年12月31日
売上高 (百万円)	55,921	58,754	119,758
経常利益 (百万円)	4,678	5,760	12,055
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益 (百万円)	3,310	3,934	8,360
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	3,839	4,131	8,867
純資産額 (百万円)	68,563	70,647	71,919
総資産額 (百万円)	125,561	125,876	131,462
1株当たり中間（当期）純利益 (円)	89.37	108.09	225.81
潜在株式調整後 1株当たり中間（当期）純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	52.40	53.86	52.55
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,136	5,779	6,982
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,398	△3,297	△8,897
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,889	△4,186	△645
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高 (百万円)	8,578	5,403	7,158

（注）1．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当中間連結会計期間の当社グループの売上高は587億54百万円（前年同期比5.1%増）、営業利益は60億5百万円（同24.7%増）、経常利益は57億60百万円（同23.1%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は39億34百万円（同18.9%増）となりました。

また、1株当たり中間純利益は108.09円となりました。

事業分野別には、次のとおりであります。

（事業分野別の売上高の概況）

区分	前年同期		当中間連結会計期間		増減	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
機能性材料	25,499	45.6	29,258	49.8	3,758	14.7
電子材料	5,754	10.3	5,827	9.9	73	1.3
基礎化学品	24,315	43.5	23,298	39.7	△1,017	△4.2
その他	351	0.6	370	0.6	18	5.3
合計	55,921	100.0	58,754	100.0	2,833	5.1

（事業分野別の営業利益の概況）

区分	前年同期		当中間連結会計期間		増減	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
機能性材料	4,624	72.1	5,854	75.6	1,230	26.6
電子材料	1,194	18.6	1,200	15.5	5	0.5
基礎化学品	592	9.2	619	8.0	27	4.6
その他	△1	△0.0	71	0.9	72	—
本社費	△1,593	—	△1,740	—	△146	9.2
合計	4,816	100.0	6,005	100.0	1,189	24.7

<機能性材料>

エアコン市場は新興国を中心に堅調に推移し、また中国における補助金政策による買い替え需要にも支えられた中、当社は冷凍機油原料の増強設備を活かした増販に取り組みました。化粧品原料も高品質グレードが堅調に推移しました。その結果、売上高292億58百万円（前年同期比14.7%増）、営業利益58億54百万円（同26.6%増）となりました。

<電子材料>

半導体市場はAI・データセンター向け需要が成長を支えましたが、民生機器・自動車向けは回復力に劣る状況でした。当社高純度溶剤は、精製・品質管理技術の強みを背景に主として先端半導体用途を中心に販売が伸長しました。その結果、売上高58億27百万円（前年同期比1.3%増）、営業利益12億円（同0.5%増）となりました。

<基礎化学品>

国内自動車生産は回復基調で推移しましたが、住宅着工は前年割れとなりました。大規模な定期修繕がなく、販売数量や製造コストは改善したものの、国際市況の下落等が収益を圧迫しました。その結果、売上高232億98百万円（前年同期比4.2%減）、営業利益6億19百万円（同4.6%増）となりました。

<その他>

売上高は3億70百万円（前年同期比5.3%増）、営業利益は71百万円（前年同期は営業損失1百万円）となりました。

（注）上記の事業分野別の「営業利益」には、全社に共通する管理費用等は含まれません。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当中間連結会計期間末における流動資産は624億15百万円となり、前連結会計年度末に比べ69億50百万円減少いたしました。これは主に、受取手形、売掛金及び契約資産が54億55百万円、現金及び預金が17億55百万円それぞれ減少したことによるものであります。

固定資産は634億60百万円となり、前連結会計年度末に比べ13億64百万円増加いたしました。これは主に、有形固定資産が10億76百万円、投資有価証券が3億9百万円それぞれ増加したことによるものであります。

この結果、資産合計は1,258億76百万円となり、前連結会計年度末に比べ55億85百万円減少いたしました。

(負債)

当中間連結会計期間末における流動負債は429億23百万円となり、前連結会計年度末に比べ37億26百万円減少いたしました。これは主に、修繕引当金が12億20百万円、コマーシャル・ペーパーが9億99百万円それぞれ増加しましたが、支払手形及び買掛金が56億70百万円減少したことによるものであります。

固定負債は123億6百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億87百万円減少いたしました。これは主に、退職給付に係る負債が73百万円増加しましたが、修繕引当金が7億7百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は552億29百万円となり、前連結会計年度末に比べ43億13百万円減少いたしました。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産合計は706億47百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億72百万円減少いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する中間純利益により39億34百万円増加しましたが、自己株式の取得37億29百万円及び剰余金の配当16億71百万円により減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ17億55百万円減少し、54億3百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は57億79百万円（前年同期は51億36百万円の獲得）となりました。これは主に、仕入債務の減少額55億3百万円により資金が減少しましたが、税金等調整前中間純利益57億60百万円、売上債権の減少額54億18百万円により資金が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は32億97百万円（前年同期は43億98百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出34億59百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は41億86百万円（前年同期は18億89百万円の使用）となりました。これは主に、コマーシャル・ペーパーの増加額9億85百万円により資金が増加しましたが、自己株式の取得による支出37億29百万円、配当金の支払額16億71百万円により資金が減少したことによるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当中間連結会計期間における研究開発費の総額は5億96百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	136,200,000
計	136,200,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数（株） （2025年6月30日）	提出日現在発行数（株） （2025年8月4日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	37,149,400	37,149,400	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	37,149,400	37,149,400	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
2025年1月1日～ 2025年6月30日	-	37,149,400	-	8,855	-	5,355

(5) 【大株主の状況】

2025年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	5,899,300	16.55
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	3,845,400	10.79
東ソー株式会社	東京都中央区八重洲2丁目2番1号	1,852,000	5.20
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15番1号)	973,019	2.73
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	733,300	2.06
TVC MATSU FUND (常任代理人 香港上海銀行東京支店カ ストディ業務部)	89 NEXUS WAY, CAMANA BAY, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS KY1-9009 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	717,400	2.01
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505227 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	700,900	1.97
THE NOMURA TRUST AND BANKING CO., LTD. AS THE TRUSTEE OF REPURCHASE AGREEMENT MOTHER FUND (常任代理人 シティバンク、エヌ・エ イ東京支店)	2-2-2 OTEMACHI, CHIYODA-KU, TOKYO, JAPAN (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	671,900	1.89
THE BANK OF NEW YORK 133652 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	BOULEVARD ANSPACH1, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2丁目15番1号)	645,800	1.81
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	616,600	1.73
計	—	16,655,619	46.74

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,512,084株(発行済株式総数の4.07%)保有しておりますが、上記大株主からは除いて
おります。
2. 上記の所有株式数の割合は、自己株式を控除して計算しております。
3. 2022年10月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保
有者であるみずほ信託銀行株式会社、アセットマネジメントOne株式会社が2022年9月30日現在でそれぞれ以
下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年6月30日現在における実質所有株式数
の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	株式 733,300	1.97
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	株式 85,500	0.23
アセットマネジメントOne株式 会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	株式1,094,400	2.95

4. 2023年6月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、トライヴィスタ・キャピタル株式会社が2023年5月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
トライヴィスタ・キャピタル株式会社	東京都中央区日本橋兜町6番5号	株式 2,255,900	6.07

5. 2024年4月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社が2024年4月12日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	株式 183,300	0.49
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	株式 836,200	2.25
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	株式 3,202,900	8.62

6. 2025年4月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー及びその共同保有者であるウエリントン・マネージメント・ジャパン・ピーティーイー・リミテッドが2025年4月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー (Wellington Management Company LLP)	アメリカ合衆国、02210 マサチューセッツ州ボストン、コンGRESS・ストリート280	株式 1,488,145	4.01
ウエリントン・マネージメント・ジャパン・ピーティーイー・リミテッド (Wellington Management Japan Pte Ltd)	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号	株式 901,752	2.43

7. 2025年4月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ノムラ インターナショナル ピーエルシー及びその共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社が2025年4月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	株式 98,550	0.27
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	株式 1,760,300	4.74

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,512,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 35,615,800	356,158	—
単元未満株式	普通株式 21,600	—	—
発行済株式総数	37,149,400	—	—
総株主の議決権	—	356,158	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、「株式給付信託 (BBT)」制度に関する株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する当社株式が147,300株 (議決権の数1,473個) 含まれております。なお、当該議決権の数1,473個は、議決権不行使となっております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式84株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
KHネオケム株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目3番1号	1,512,000	—	1,512,000	4.07
計	—	1,512,000	—	1,512,000	4.07

(注) 「株式給付信託 (BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する当社株式147,300株は、上記自己株式等に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,158	5,403
受取手形、売掛金及び契約資産	37,337	31,882
商品及び製品	16,949	17,007
仕掛品	493	673
原材料及び貯蔵品	3,270	3,812
その他	4,162	3,641
貸倒引当金	△5	△5
流動資産合計	69,366	62,415
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	35,468	36,754
減価償却累計額及び減損損失累計額	△27,430	△27,751
建物及び構築物（純額）	8,038	9,002
機械装置及び運搬具	102,826	113,808
減価償却累計額及び減損損失累計額	△93,100	△94,805
機械装置及び運搬具（純額）	9,726	19,003
土地	17,549	17,549
リース資産	1,880	1,929
減価償却累計額	△648	△720
リース資産（純額）	1,232	1,209
建設仮勘定	10,866	1,382
その他	7,941	8,362
減価償却累計額及び減損損失累計額	△5,374	△5,454
その他（純額）	2,567	2,908
有形固定資産合計	49,980	51,056
無形固定資産		
のれん	840	773
その他	506	509
無形固定資産合計	1,346	1,282
投資その他の資産		
投資有価証券	7,370	7,679
退職給付に係る資産	2,857	2,911
繰延税金資産	206	205
その他	337	327
貸倒引当金	△1	△1
投資その他の資産合計	10,769	11,122
固定資産合計	62,095	63,460
資産合計	131,462	125,876

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	24,408	18,738
短期借入金	注1 9,750	注1 10,035
コマーシャル・ペーパー	2,996	3,996
リース債務	124	159
未払金	6,193	5,317
未払法人税等	2,102	1,866
修繕引当金	481	1,701
その他	591	1,107
流動負債合計	46,649	42,923
固定負債		
社債	5,000	5,000
リース債務	1,334	1,276
繰延税金負債	3,111	3,179
退職給付に係る負債	2,362	2,436
役員株式給付引当金	216	253
修繕引当金	707	—
その他	161	160
固定負債合計	12,893	12,306
負債合計	59,542	55,229
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,855	8,855
資本剰余金	6,203	6,203
利益剰余金	52,256	54,519
自己株式	△337	△4,039
株主資本合計	66,978	65,539
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,314	1,531
繰延ヘッジ損益	8	△0
為替換算調整勘定	152	111
退職給付に係る調整累計額	635	613
その他の包括利益累計額合計	2,110	2,257
非支配株主持分	2,830	2,850
純資産合計	71,919	70,647
負債純資産合計	131,462	125,876

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
売上高	55,921	58,754
売上原価	44,946	46,131
売上総利益	10,974	12,622
販売費及び一般管理費		
運送費	1,864	2,116
その他	4,293	4,500
販売費及び一般管理費合計	6,158	6,617
営業利益	4,816	6,005
営業外収益		
受取利息及び配当金	35	53
持分法による投資利益	142	181
その他	86	43
営業外収益合計	263	278
営業外費用		
支払利息	46	101
支払分担金	18	148
固定資産処分損	283	220
その他	53	53
営業外費用合計	401	524
経常利益	4,678	5,760
税金等調整前中間純利益	4,678	5,760
法人税等	1,325	1,775
中間純利益	3,352	3,985
非支配株主に帰属する中間純利益	42	50
親会社株主に帰属する中間純利益	3,310	3,934

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
中間純利益	3,352	3,985
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	412	217
繰延ヘッジ損益	16	△8
為替換算調整勘定	77	△41
退職給付に係る調整額	△19	△21
その他の包括利益合計	487	146
中間包括利益	3,839	4,131
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	3,797	4,080
非支配株主に係る中間包括利益	42	50

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	4,678	5,760
減価償却費	2,281	2,961
のれん償却額	67	67
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△16	72
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△77	△83
修繕引当金の増減額 (△は減少)	△1,007	513
受取利息及び受取配当金	△35	△53
支払利息	46	101
持分法による投資損益 (△は益)	△142	△181
売上債権の増減額 (△は増加)	1,104	5,418
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△80	△901
仕入債務の増減額 (△は減少)	△4,107	△5,503
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	721	381
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	3,353	△788
その他	98	△124
小計	6,885	7,637
利息及び配当金の受取額	71	254
利息の支払額	△44	△86
法人税等の支払額	△1,776	△2,026
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,136	5,779
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△4,034	△3,459
無形固定資産の取得による支出	△146	△38
投資有価証券の取得による支出	△1	△1
その他	△216	202
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,398	△3,297
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△70	284
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	△1	985
自己株式の取得による支出	△69	△3,729
配当金の支払額	△1,669	△1,671
非支配株主への配当金の支払額	△28	△30
その他	△50	△23
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,889	△4,186
現金及び現金同等物に係る換算差額	46	△50
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,106	△1,755
現金及び現金同等物の期首残高	9,684	7,158
現金及び現金同等物の中間期末残高	注1 8,578	注1 5,403

【注記事項】

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(役員に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、役員の報酬について業績との連動性をより一層高めると同時に、株式価値との連動性を明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、役員に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が設定する信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。)が、当社より拠出する金銭を原資として当社株式を取得し、本信託を通じて、役員(監査等委員である取締役および社外取締役を除く、取締役および執行役員をいい、以下「役員」という。)に対し、当社が定める役員株式給付規程に従って、役位、業績達成度等に応じて当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」という。)を給付する業績連動型株式報酬制度であります。なお、役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役(監査等委員である取締役を含む)および執行役員のすべての退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末336百万円、136千株、当中間連結会計期間末363百万円、147千株であります。

(中間連結貸借対照表関係)

注1 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年6月30日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	22,083百万円	22,036百万円
借入実行残高	9,750	9,750
差引額	12,333	12,286

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

注1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
現金及び預金勘定	8,578百万円	5,403百万円
現金及び現金同等物	8,578	5,403

(株主資本等関係)

I 前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年3月26日 定時株主総会	普通株式	1,671	45	2023年12月31日	2024年3月27日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託 (BBT)」において信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年8月2日 取締役会	普通株式	1,671	45	2024年6月30日	2024年9月6日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託 (BBT)」において信託口が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

II 当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年3月25日 定時株主総会	普通株式	1,671	45	2024年12月31日	2025年3月26日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託 (BBT)」において信託口が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年8月4日 取締役会	普通株式	1,870	52.50	2025年6月30日	2025年9月5日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託 (BBT)」において信託口が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、化学品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

(単位：百万円)

	事業分野				合計
	機能性材料	電子材料	基礎化学品	その他	
顧客との契約から生じる収益	25,499	5,754	24,315	351	55,921
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	25,499	5,754	24,315	351	55,921

当中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

(単位：百万円)

	事業分野				合計
	機能性材料	電子材料	基礎化学品	その他	
顧客との契約から生じる収益	29,258	5,827	23,298	370	58,754
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	29,258	5,827	23,298	370	58,754

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
1株当たり中間純利益	89円37銭	108円09銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	3,310	3,934
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	3,310	3,934
普通株式の期中平均株式数(千株)	37,038	36,395

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「株式給付信託(BBT)」において信託口が保有する当社株式を、「1株当たり中間純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前中間連結会計期間110千株、当中間連結会計期間136千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2025年8月4日開催の取締役会において、2025年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額……………1,870百万円
(ロ) 1株当たりの金額……………52円50銭
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2025年9月5日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年8月4日

KHネオケム株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大竹 貴也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 歌 健至

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているKHネオケム株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、KHネオケム株式会社及び連結子会社の2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。